

## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
福岡市	住宅用エネルギーシステム導入支援事業	再エネ	太陽光発電	補助	住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電池システム及びV2Hシステムの設置に対する助成を行うもの。  単体補助 ●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれかを単体で導入する場合 ①住宅用太陽光発電システム(集合住宅(敷地内の駐車場含む。)への設置に限る):発電出力1kWあたり2万円(上限60万円) ②家庭用燃料電池:5万円(単体で導入する場合は上限300件)  組み合わせ補助 ●「リチウムイオン蓄電池システム」「V2Hシステム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせで導入する場合(住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件) ①リチウムイオン蓄電池システム:機器費(消費税除く)の1/2(上限40万円) ②V2Hシステム:機器費(消費税除く)の1/2(上限20万円) ③家庭用燃料電池:5万円 ④太陽光発電システム: <戸建住宅>発電出力1kWあたり2万円(上限10万円) <集合住宅>発電出力1kWあたり2万円(上限60万円)	●補助対象者 ・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。(※別途要件あり)  ●補助対象システムの要件(共通の要件:未使用品であること) ○住宅用太陽光発電システム <戸建住宅> ・発電した出力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・HEMSを設置すること(既設可も)。 ・リチウムイオン蓄電池システム、V2Hシステム、家庭用燃料電池のいずれか1基以上を新たに設置すること。 <集合住宅> ・発電した電力を、各住戸や共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・停電等の非常時において、共用部分(ただし、各住戸に設置する場合は各居住部分)での発電電力の使用が可能なシステムであること。  ○リチウムイオン蓄電池システム ・設置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)において、令和4年度以降登録・公表されている蓄電池システムであること。 ・SIIに登録されている保証年数が15年以上であり、パッケージ型番の範囲の機器費(蓄電池本体、パワーコンディショナ、コンバータ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置等を含めた機器費)が、蓄電容量1kWhあたり13.5万円以下のシステムであること。  ○V2Hシステム ・一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」の対象V2H充電設備一覧表に掲載されているものであること。  ○家庭用燃料電池 ・一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。  ※その他、要件あり	-	令和5年5月9日 ～令和6年1月31日	住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局【(一財)九州環境管理協会内】	092-692-7117	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/energy-system_reiwa.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/i-suishin/hp/energy-system_reiwa.html</a>	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)
コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)											
蓄電池	蓄電池											
その他	その他(助成等の条件に記入)											

# 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

## 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援	次世代自動車	電気自動車	補助	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費の一部を助成 ●電気自動車:10万円 ※再生可能エネルギー電力100%の電力契約をし、その電力で購入した車両の充電を行う場合は5万円を加算 ●プラグインハイブリッド自動車:5万円 ●燃料電池自動車:60万円	●補助対象者 ・個人:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域:自治協議会 ・事業者:福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社:個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者(要件) ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象車両 ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、福岡市内の住所である自動車であること。 ・自動車検査証の初度登録年月日が、令和5年4月1日から令和6年3月1日までの間であること。ただし、中古の輸入車の初度登録を除く。 ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については、自動車検査証の自用・事業用の別の欄が家用であること。 ・輸入車の場合は、国土交通省による型式指定を受けている車両であること。 ※その他、要件あり	<補助枠> ①自動車検査証に記載の使用者が「個人」「自治協議会」の場合:5,375万円 ②自動車検査証に記載の使用者が「事業者」で、かつFCVを導入する場合:600万円	令和5年5月9日 ~令和6年3月1日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/i-suishin/hp/ev_hoio.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/i-suishin/hp/ev_hoio.html</a>	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)
			プラグインハイブリッド自動車	補助								
			燃料電池自動車	補助								
				充電設備	補助	充電設備設置経費の一部を助成 ●急速充電設備(※)本体価格(税抜)の1/2 上限100万円/基 ※30kW以上 ●普通充電設備 補助対象経費から国等の補助金を除いた額の1/2 上限100万円/施設	●補助対象者 ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者または所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者であること。(管理組合、建築主等含む) ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象設備 (急速・普通充電設備 共通) ・新規に購入する充電設備であること。ただし、中古の充電設備は除く。 ・国の補助金の補助対象充電設備として指定されている充電設備であること。(急速充電設備) ・福岡市内に設置され、広く市民等が利用できる公共の充電設備であること。 ・申請者が自動車販売店の場合は、新設する又は増設する充電設備であること。 (普通充電設備) ・集合住宅の共有部の駐車場又は居住者専用駐車場に設置されている充電設備であること ※その他、要件あり	<補助枠> 2,000万円	令和5年5月9日 ~令和6年1月26日		<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/i-suishin/hp/bc_hoio.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/i-suishin/hp/bc_hoio.html</a>	
福岡市商工金融資金 カーボンニュートラル資金	再エネ	再エネ全般	融資	カarbonニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入を行う福岡市内の中小企業者を対象とする融資制度 ●融資期間15年以内(措置期間2年以内) ●融資利率:年1.1% ●保証料率:年0.23~1.30% ●担保:必要に応じて徴求 ●保証人:個人は不要、法人は代表者	●融資対象者 市内に事業所があり、事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ※別途要件あり ●融資対象設備 (1)再生可能エネルギー設備又は省エネルギー設備 (2)次世代自動車 ※次世代自動車(EV、PHEV、HV、FCV等)及びEVの充電設備	-	-	経済文化観光局経営支援課	092-441-2171	<a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html</a>		
	省エネ	省エネ全般										
	次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)										
	省エネ家電買い換えキャンペーン	省エネ	省エネ全般	補助	省エネ家電の購入(5万円以上)に対して、補助率1/3、補助上限3万円	●対象品目 省エネ基準達成率100%以上のエアコン、冷蔵庫、照明器具、電球、テレビ ●対象・要件 ・福岡市内の店舗において、令和5年6月27日以降に購入した製品であること。 ・福岡市内の住宅に設置する製品であること。 ・申請者が福岡市民(個人)であること。 ・申請者が福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)の滞納がないこと。 ・申請者が暴力団員でないこと、また、暴力団や暴力団と密接な関係を有するものではないこと。	補助枠 4億5,000万円 (想定補助世帯数 15,000世帯)	令和5年8月1日 ~令和6年1月31日	省エネ家電買い換えキャンペーン事務局 (株)プレイクスルー)	092-235-8672	<a href="https://f-shoene-kaden.jp/">https://f-shoene-kaden.jp/</a>	環境局脱炭素社会推進課 (092-711-4282)

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
久留米市	久留米市ZEH化推進事業補助金	省エネ	省エネ全般	補助	●国ZEH補助金の補助対象となる設備の補助対象住宅への導入に係る経費(消費税及び地方消費税相当額を除く) ●補助金額10万円/戸 ●補助対象事業 ・住宅を新築する事業 ・補助対象住宅である新築建売住宅を購入する事業 ・既存住宅をZEHに改修する事業	●補助対象住宅 ・国ZEH補助金を受けることによって、平成27年12月に国(経済産業省)が策定したZEHロードマップにおける「ZEHの定義」を満たすことが証明できるものであること。 ・補助金の交付を申請しようとする者が常時居住する住宅であること。 ●対象となる国ZEH補助金 環境省の「令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業)のうちZEH支援事業」<個人申請> 経済産業省の「令和5年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)のうち次世代ZEH+(注文・建売・TPO)実証事業」 経済産業省の「令和5年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)のうち次世代HEMS実証事業」 国土交通省の「令和4年度補正こどもエコすまいる支援事業」 ただし、BELS評価書で『ZEH』であることを証明することが必要です ●補助対象者 ・「くるめエコ・パートナー」会員であること ・市税を滞納していないこと ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと	20件	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	0942-30-9146	<a href="https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyogomi/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html">https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyogomi/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html</a>	
コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)											
蓄電池	蓄電池											
直方市	住宅リフォーム補助金	省エネ	高効率給湯器	補助	10万円を限度として工事費の10%に相当する額を補助(対象:バリアフリー工事②省エネ工事③耐震工事④耐久性能工事)	●補助対象者 ・住民基本台帳に登録されている者 ・対象となる住宅の所有者及びそれに準ずる者 ・市税等の滞納がないこと ・暴力団の構成員でないこと ・市内の施工業者によって住宅住宅リフォーム工事を行う場合	100	令和5年4月1日～令和6年3月31日	都市計画課	0949-25-2050	<a href="http://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/1363html">http://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/1363html</a>	
		省エネ	断熱・遮熱設備									
		省エネ	省エネ改修									
直方市	空き家リフォーム工事費補助金	省エネ	高効率給湯器	補助	15万円を限度として(市内の業者によるリフォームの場合は補助上限20万円)工事費の50%に相当する額を補助(対象:バリアフリー工事②省エネ工事③(4)居住性向上工事④耐久性能工事)	●補助対象者 ・市内の空き家の所有者又は、所有者の三親等以内の親族で自己の居住するためにリフォームを行う方 ・対象住宅に事業完了時に空き家に転入又は転居しており、継続して居住する意思を有する方 ・申請時、本市において申請者及びその者と同一世帯を構成する者が市税(市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)を滞納していないこと。 ・申請者及びその者と同一世帯を構成する者が暴力団若しくは同条第4号の暴力団員又はこれらと密接な関係でないこと。 ・同一の建物において、国や県で実施する補助金及び市で実施している他の助成金や補助金を受けていない方 ・この補助金の交付を受けたことがない方	5	令和5年4月1日～令和6年2月3日	都市計画課	0949-25-2050	<a href="https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/12178.html">https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/12178.html</a>	
		省エネ	断熱・遮熱設備									
		省エネ	省エネ改修									
飯塚市	住宅改修補助事業	省エネ	省エネ改修	補助	補助率1/10、補助額8万円(上限) 別途15歳未満1名につき2万円加算	●補助対象者 住宅に居住する(予定者含む)住宅の所有者 ●対象工事 市内施工業者による工事 ※別途要件あり ●工事完了後5年以上居住	230件	令和5年4月1日～令和6年1月31日	都市建設部 建設政策課	0948-22-5500(内線:1533,1534)	<a href="https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/jyutakukai-shuuhojokin.html">https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/jyutakukai-shuuhojokin.html</a>	飯塚市定住促進住宅改修補助金交付要綱 <a href="https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/documents/youkou.pdf">https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/documents/youkou.pdf</a>
柳川市	柳川市住宅用太陽光発電システム等設置事業費補助金	再エネ	太陽光発電	補助	補助対象機器の種類 補助金の額 摘要 太陽光発電システム 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1キロワット当たり2万円 上限8万円 リチウムイオン蓄電池 公称最大蓄電容量1キロワットアワー当たり1万円 上限4万円	補助金の交付を受けることができる者は、市内において自ら居住し、若しくは居住することとしている住宅(第5条の規定による補助金交付申請の際、既にシステム又は蓄電池が設置されている住宅を除く。)にシステム若しくは蓄電池(以下これらを「補助対象機器」という。)を購入し設置する個人又はあらかじめ補助対象機器が設置された市内の住宅を自ら居住する目的で購入する個人	太陽光50件 蓄電池20件	令和5年4月～令和6年3月	生活環境課	0944-77-8485	<a href="https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/gomikankyo/3969.html">https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurashi/gomikankyo/3969.html</a>	
		蓄電池	蓄電池									

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
八女市	八女市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	再エネ	太陽光発電	補助	1キロワット当たり2万円、限度額8万円	市内の余剰電力販売契約の住宅のみ対象。また、申請者とその同居の家族に市税等の滞納が無いことが条件	40件	令和5年4月1日～12月28日	市民部環境課	0943-23-1462	<a href="https://www.city.yame.fukuoka.jp/kurashi/hoiyokin/hoiyosumai/10057.html">https://www.city.yame.fukuoka.jp/kurashi/hoiyokin/hoiyosumai/10057.html</a>	
		蓄電池	蓄電池	補助	7万円	市内の余剰電力販売契約の住宅のみ対象。また、申請者とその同居の家族に市税等の滞納が無いことが条件 蓄電池は、太陽光発電システムと同時に設置するもの、または既に太陽光発電システム設置済みの住宅に新規に設置するものを対象。	40件	令和5年4月1日～12月28日	市民部環境課	0943-23-1462	<a href="https://www.city.yame.fukuoka.jp/kurashi/hoiyokin/hoiyosumai/10057.html">https://www.city.yame.fukuoka.jp/kurashi/hoiyokin/hoiyosumai/10057.html</a>	
行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金交付事業	次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)	補助	●電気自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ●プラグインハイブリッド自動車⇒定価の3%で上限が10万円 ●燃料電池自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ※定価とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された価格のこと。	●市民又は事業者であって、リース事業者ではないこと。 ●導入する次世代自動車等の使用本拠地を市内とする者であること。 ●補助金の対象となる次世代自動車等について、その所有者と申請者が同一であること。ただし、割賦販売契約等により車両購入する場合にあって、販売者等が当該車両の所有権を留保する場合は、当該車両の使用者を申請者とする。 ●市税等の滞納がないこと。 ●次世代自動車等の導入後に、市からの使用状況等の調査に応じること。 ●市民にあっては暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第2条第6号)に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。事業者にあっては、法人が暴力団でなく、かつ、役員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	30件前後	令和5年5月～令和6年3月	環境課環境係	0930-25-1111	<a href="https://www.city.yukuohashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html">https://www.city.yukuohashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html</a>	
小郡市	小郡市省エネ家電製品買換え促進補助金	省エネ	省エネ全般	補助	小郡市内の各世帯を対象とし、省エネ家電製品へ買換えを行う世帯への補助。 【補助額】 ●合計15万円以上の購入:3万円 ●合計10万以上15万円未満の購入:2万円 ●合計5万以上10万円未満の購入:1万円	【対象者の主な条件】 ①申請日時時点で、小郡市に住民登録がある世帯主で、市税の滞納がないこと ②補助対象商品を市内店舗(インターネット等通販での購入不可)で購入し、自らが居住する住居に設置すること ③本人もしくは同一世帯員が、この制度に基づく補助を受けていないこと ④市内の住居で使用している補助対象家電を、買換えのためにリサイクル処分すること 【対象家電】 ①冷蔵庫(冷凍庫)(省エネ基準達成率(目標年度2021年度)が100%以上のもの) ②エアコン(省エネ基準達成率(目標年度2027年度)が90%以上のもの) ③テレビ(省エネ基準達成率(目標年度2026年度)が70%以上のもの)	2,000件	【購入期間】 令和5年4月1日(土)～令和5年12月31日(日) 【受付期間】 令和5年6月1日(木)～令和6年1月12日(金)	生活環境課	0942-72-2111	<a href="https://www.city.ogorifukuoka.jp/197/701/721">https://www.city.ogorifukuoka.jp/197/701/721</a>	
筑紫野市	筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金	再エネ	太陽光発電	補助	1キロワット当たり2万5千円(最高10万円)	(1) 市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯又は一つの住宅につき一回限りとする。 (2) 市内事業者(市内に事業所を有する法人及び市内に事業所又は事務所を有する個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する者 (3) 旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成22年度筑紫野市要綱第7号)及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成23年度筑紫野市要綱第25号)による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 (4) システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者 (5) 世帯全員が市税を滞納していない者	40件	令和5年4月～令和6年2月	環境経済部環境課	(092)923-1111	<a href="https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html">https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html</a>	
		コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)	補助	一律10万円							
	蓄電池	蓄電池	補助	蓄電容量1キロワットアワー当たり2万5千円(最高10万円)								
	筑紫野市経済対策住宅改修補助金制度	省エネ	断熱・遮熱設備	補助	住宅改修工事に要する費用(消費税を除く10万円以上)の10%相当額で、10万円を上限とする。ただし、他の住宅改修補助金(助成金)を受けた場合は、その補助対象となった工事費を除いた改修工事費が10万円以上のもの	1.住宅の所有者であって、かつ、補助金の請求の際にその住宅に現に居住していること。 2.世帯全員(18歳以下を除く)に市税の滞納がないこと。 3.本制度による補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 4.暴力団関係者ではないこと。	120件	令和5年8月1日～予算額に達するまで	建設部建築課	(092)923-1111	<a href="https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/25/25561.html">https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/25/25561.html</a>	

## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	再エネ	太陽光発電	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限:5kW分)</li> <li>※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kWあたり5万円を加算</li> <li>・定置用蓄電システム 上限8万円</li> <li>・HEMS 上限2万円</li> <li>・V2H充放電設備 上限8万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する</li> <li>市税に滞納がない</li> <li>暴力団でない 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システム120件</li> <li>定置用蓄電池システム120件</li> <li>HEMS 120件</li> <li>V2H充放電設備 4件</li> </ul>	令和5年4月～令和6年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	<a href="http://www.city.onoio.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html">http://www.city.onoio.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html</a>	
		蓄電池	蓄電池									
エネマネ		エネマネ										
その他		その他(助成等の額に記入)										
	次世代自動車普及促進補助金交付事業	次世代自動車	電気自動車等	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車 10万円</li> <li>プラグインハイブリッド自動車 5万円</li> <li>燃料電池自動車 20万円</li> <li>充電器 4万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する</li> <li>市税に滞納がない</li> <li>暴力団でない 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車 90件</li> <li>プラグインハイブリッド自動車 9件</li> <li>燃料電池自動車 1件</li> <li>充電器 90件</li> </ul>	令和5年7月～令和6年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	<a href="http://www.city.onoio.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20230714153727.html">http://www.city.onoio.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20230714153727.html</a>	
太宰府市	太宰府市地球温暖化対策推進補助金	再エネ	その他(助成等の条件に記入)	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ZEH:200千円</li> <li>●【戸建て住宅用】太陽光発電システム出力1kWあたり20千円(上限100千円)</li> <li>●【戸建て住宅用】蓄電池システム容量1kW/hあたり25千円(上限100千円)</li> <li>●【次世代自動車】EV:100千円</li> <li>●【次世代自動車】FCV:100千円</li> <li>●【次世代自動車】PHV,PHEV:50千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助成対象者</li> <li>1.市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人</li> <li>2.市税を滞納していない人</li> <li>3.補助を受けた対象設備および次世代自動車を適切に維持管理できる人で2年間利用状況報告書を提出できる人</li> </ul>	-	令和5年4月1日～令和6年2月29日	環境課	092-921-2121(内線308)	<a href="https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html">https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html</a>	予算額に到達したため、令和5年度分の受付を終了しました。
宮若市	省エネ改修工事に伴う固定資産税減額	省エネ	省エネ全般	課税控除	工事を実施した家屋に係る固定資産税額の1/3を減額、上限1戸あたり120㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅除く)</li> <li>床面積が50㎡以上280㎡以下</li> <li>令和6年3月31日までに省エネ改修工事が完了</li> <li>工事費用が補助金を除き50万円を超えていること</li> <li>省エネ工事内容にも諸条件有り</li> </ul>		令和5年4月～令和6年3月	税務収納課資産税係	0949-32-0513	<a href="http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003446442/index.html">http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003446442/index.html</a>	
	宮若市住宅等改修補助金	省エネ	省エネ全般	補助	補助率1/10、上限10万円	自ら所有し居住する住宅において、市内に本店を有する施工業者が壁・床・天井などへの断熱材の設置工事などを行う場合、工事費の10%に相当する額(上限10万円)を助成する。(工事費10万円以上)	25件	令和5年4月～令和6年3月 ※期間内であっても予算の範囲を超える日をもって受付を締め切ります。	建築都市課住宅管理係	0949-32-0955	<a href="http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003445500/index.html">http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003445500/index.html</a>	
嘉麻市	嘉麻市住宅用太陽光発電設置費補助金交付事業	再エネ	太陽光発電	補助	1kwあたり2万円 上限8万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結できる個人</li> <li>対象システムを設置する建物は、住居として使用されているものであること(店舗・事務所等との併用住宅含む)</li> <li>※対象システムを設置する建物が申請者の所有物でないときは、建物の所有者の同意書が必要</li> <li>補助金交付の申請時に、申請者及び申請者と世帯を同一とする者において、市の税金などに滞納がないこと</li> <li>同一の住宅及び同一の世帯において、これまでにこの補助金の交付を受けていないこと</li> <li>定期報告書等で、設置年度の翌年度の1年間、使用状況のデータ提出ができること</li> </ul>	25	令和5年4月～令和6年3月	環境課	0948-42-7428	<a href="https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/1189.html">https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/1189.html</a>	

## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
朝倉市	令和5年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金事業	再エネ	太陽光発電	補助	システムの最大出力値1キロワット(小数点第2位未満の端数があるときは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限とします。最大出力値は電力会社との電力供給契約に基づく受給最大電力とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 市内の既存又は新築の個人住宅に設置する設備であること。</li> <li>b. 設置するシステムが10キロワット未満であること。</li> <li>c. 余剰発電できるシステムであること。</li> <li>d. 既にシステムが設置され、増設分でないこと。</li> <li>e. 未使用品であること、リース品でないこと。</li> <li>f. 申請時に設置工事が着手されていないこと。</li> </ul> </li> </ul>	-	令和5年4月1日 ～令和6年3月12日	環境課環境係	0946-23-1153	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html</a>	
		再エネ	再エネ全般	補助	1件につき3万円。ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備(電力会社と電力供給契約が締結されていること。)及びV2Hが設置されている場合は、1件につき10万円です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象物 電気自動車等</li> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備 電動車のうち、電気自動車(EV)および燃料電池自動車(FCV)とし、次に掲げるすべての要件を満たす車両とします。※プラグインハイブリッド車は対象となりません。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 自動車検査証の自家用・事業用の別の欄が「自家用」であること。</li> <li>b. 自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」又は「圧縮水素」であることが記載されている車両。</li> <li>c. 申請者が車両の所有者であり、車両の使用の本拠の位置が申請者の住民登録地であること。</li> <li>d. 電気自動車充電設備(V2H)を経由して電力を取り出すことができる車両であること。</li> <li>e. 未使用品であること、リース品でないこと。</li> <li>f. 申請時に売買契約がなされていないこと。</li> </ul> </li> </ul>	-	令和5年4月1日 ～令和6年3月12日	環境課環境係	0946-23-1153	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html</a>	
		再エネ	再エネ全般	補助	購入設置に係る費用の額(消費税等を含む。)に10パーセントの割合を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、5万円を上限とします。ただし、設備を設置する住宅等太陽光発電設備が設置され、電力会社との電力供給契約が結ばれている場合は、7万円を上限とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象物 電気自動車充電設備(V2H)</li> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備 a. 電気自動車等から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅等の電力として使用するために必要な機能を有するものであること。</li> <li>b. 市内の住宅等に設置する設備であること。</li> <li>c. 国が行うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(V2H充電設備補助)の補助対象設備一覧(一般社団法人次世代自動車振興センター)に掲載されている設備であること。</li> <li>d. 未使用品であること、かつ、リース品でないこと。</li> </ul>	-	令和5年4月1日 ～令和6年3月12日	環境課環境係	0946-23-1153	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html</a>	
		再エネ	再エネ全般	補助	住宅の延床面積に3,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限とします。ただし、NearlyZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象物 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)</li> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備 次に掲げるすべての要件を満たす住宅とします。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ZEHの新築、ZEHの新築建売住宅の購入又は再生可能エネルギー設備の設置を伴う既存住宅のZEHへの改築であること。</li> <li>b. 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)において、ZEHであることを証明できる住宅であること。</li> <li>c. 本市の太陽光発電設備に係る補助金の交付申請を行っていないこと。</li> <li>d. 本市における他の補助制度の対象となっていないこと。(あき暮らし住宅補助金等を受けている場合は申請できません。)</li> <li>e. 市内にある申請者が居住する又は居住予定の個人住宅であること。</li> </ul> </li> </ul>	-	令和5年4月1日 ～令和6年3月12日	環境課環境係	0946-23-1153	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html</a>	

## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
みやま市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	再エネ	太陽光発電	補助	①太陽光発電システム設置補助 2万円/1kw 上限8万円 ②蓄電池設置補助 2万円/1kwh 上限10万円 ③パワーコンディショナ取替え補助 1万円/1kw 上限5万円	●補助の対象となる機器等 【①太陽光発電システム】 (1) 住宅の屋根に適した太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kw未満のものに限る。)であること (2) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。 ※増設及び全量販売契約は対象外です。 (3) システムは、すべて未使用品であること 【②蓄電池】 (1) 太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHONET Lite」に対応し、かつ、AIF認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること (2) 蓄電池は、未使用品であること 【③老朽化したパワコンの取替え】 (1) システム設置後10年経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。 (2) パワコンは未使用品であること	-	令和5年4月～令和6年3月	エネルギー政策課	0944-64-1545	<a href="https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehajyo.html">https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehajyo.html</a>	
糸島市	創エネルギーのまち・いとしま推進事業	蓄電池	蓄電池	補助	一律10万円	令和5年4月1日以降に自身の所有する住宅へ蓄電池を設置した住民を対象	50件	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	092-332-2068	<a href="https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/020/040/r5.chikudenchi.hojio.html">https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/020/040/r5.chikudenchi.hojio.html</a>	
	糸島市脱炭素推進重点対策加速化事業 太陽光発電等設置補助金	複数	再エネ 蓄電池	補助	●太陽光発電設備 出力1kWあたり70,000円(上限5kW相当350,000円) ◎10kWh未満の設備に限る。 ●蓄電池 設置費用の3分の1(上限8kWh相当額) 蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に3分の1を乗じた額(1,000円未満切り捨て) ◎1kWhあたり15万5千円(工事費込み、税抜き)以下の設備に限る。	【対象者】 自ら所有し居住する市内の住宅に補助対象設備を設置するもの。 ※別途要件あり 【対象設備】 ①市内の戸建住宅の屋根に設置される太陽光発電(10kW未満) ②①に付帯する蓄電池(定置型、1kWhあたり15万5000円までの設備) 【条件等】 ・FIT及びFIPの認定を受けないこと。 ・補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費する計画であること。 ※別途要件あり。	太陽光 約130件 蓄電池 約130件 (最大の価格で計算)	令和5年6月8日～令和5年12月20日	環境政策課	092-332-2068	<a href="https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/010/050/r5juten.html">https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/010/050/r5juten.html</a>	
那珂川市	住宅改修工事費補助金制度	省エネ	省エネ全般	補助	改修工事の金額:100,000円以上(税抜) 補助金の額:当該改修工事に要する費用の額に10分の10を乗じて得た額(当該額が100,000円を超えるときは、100,000円)	●補助対象者 (1) 那珂川市の住民基本台帳に記録されていること。 (2) 補助の対象となる住宅の所有者(同一世帯で生計を一とする世帯主を含む。)であって、かつ、当該住宅に現に居住していること。 (3) 補助の対象となる住宅の所有者及び同一世帯に属する者全員が、市税及び税外収入金の滞納がないこと。 (4) 本要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 ●補助対象住宅 補助の対象となる住宅は、補助を受けようとする者が市内に所有する個人住宅又は併用住宅とする。	50件	令和5年4月～令和6年3月	都市計画課	092-953-2211(代表)	<a href="https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujijho.html">https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujijho.html</a>	
芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置補助金	再エネ	太陽光発電	補助	1kwあたり2万円(上限8万円)	(1) 町民の自ら居住する住宅(店舗等との併用を含む)にシステムを設置した個人、または予め未使用の太陽光発電システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人 (2) 交付対象システム設置に伴う電力会社との余剰電力の需要契約から1年以内であること (3) 町税等(芦屋町に納入すべき税金および料金)を滞納していないこと (4) この制度による補助金の交付を受けていないこと (5) 暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有するものでないこと	10件	令和5年4月～令和6年3月(予算額に達した場合は受付を終了)	環境住宅課 環境・公園係	093-223-3538	<a href="https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html">https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html</a>	
筑前町	筑前町住宅用再生可能エネルギー促進助成事業	再エネ 蓄電池	太陽光発電 蓄電池	補助	公称最大出力1KW×2.5万円(上限10万円) 公称最大蓄電容量1KWh×2.5万円(上限10万円)	●町税に滞納が無いこと ●町の住民基本台帳に登録があること ●発電した電気は自家消費すること ●蓄電池においては、太陽光発電システムと常時接続していること	100件	令和5年4月～令和6年3月	環境防災課 環境係	0946-42-6613		国・県の補助金と併用不可

## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考	
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号			
		種類等	詳細										
東峰村	東峰村新エネルギー設備導入促進事業	再エネ	太陽光発電	補助	出力1kW当たり2万5千円で上限10万円	・自ら居住し、居住しようとする東峰村内の住宅へ対象設備を当該年度内に設備を完了できる者 ・自ら電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を結んでいる者 ・村税及び村に対する債務の滞納がない者	-	令和5年4月～令和6年3月	ふるさと推進課	0946-72-2312	東峰村HPで公開予定		
		再エネ	その他(助成等の条件に記入)	補助	対象経費の25%以内で10万円を上限	・自ら居住し、居住しようとする東峰村内の住宅へ対象設備を当該年度内に設備を完了できる者 ・村税及び村に対する債務の滞納がない者	-	令和5年4月～令和6年4月	ふるさと推進課	0946-72-2312	東峰村HPで公開予定		
大木町	大木町地球温暖化防止対策支援補助金	蓄電池	蓄電池		定置用蓄電システム設備 5万円/kWh(上限10万円)	【補助対象設備】 ・大木町に所在又は建築する住宅(賃貸の用に供するものを除く。)に用いる未使用の設備 ・町内に保管場所がある未使用の車両 【補助金の交付対象者】 補助金の交付対象者は、大木町に住所を有する者(⑨については、申請日の時点で大木町に1年以上継続して住民登録をしている者に限る。)又は大木町に住所を有する予定の者(申請日の属する年度の2月末までに大木町に転入する予定の者をいう。であって、町税及び国民健康保険税を滞納していない者とする。			環境課	0944-32-1120	<a href="https://www.town.ooki.lg.jp">https://www.town.ooki.lg.jp</a>		
		次世代自動車	電気自動車		電気自動車(EV) 一律10万円								
	大木町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業補助金	その他	その他(助成等の条件に記入)		ZEH 定額20万円	【補助対象住宅】 補助金の対象となる住宅(以下「補助対象住宅」という。)は、国ZEH補助金又はBELSIによりZEHであることが認められた住宅で、次の各号のいずれかに該当する町内の戸建住宅とする。 (1) 新築する住宅 (2) 新築建売の住宅 (3) 既存住宅をZEHに改修するもの 【補助対象者】 補助金の交付の対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。 (1) 補助対象住宅に居住していること。 (2) 町税(延滞金含む。)の滞納がない世帯の世帯員であること。							
	ゼロカーボンシティ推進事業	再エネ	太陽光発電		自家消費型太陽光発電システム設備 7万円/kW(上限9.9kW)	・大木町に所在又は建築する住宅(賃貸の用に供するものを除く。)に用いる未使用の設備であって、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。)に基づくFIT制度またはFIP制度の認定を取得しない設備であること						環境課	0944-32-1120
	蓄電池	蓄電池		定置用蓄電システム設備 設置費の1/3を助成	新設する自家消費型太陽光発電システム設備に接続する蓄電池で1kWhあたりの価格が15万5千円(工事費込み、消費税及び地方消費税を除く。)以下の蓄電池設備であること								
	その他	その他(助成等の条件に記入)		ZEH 定額55万円	【補助対象住宅】 補助金の対象となる住宅(以下「補助対象住宅」という。)は、国ZEH補助金又はBELSIによりZEHであることが認められた住宅で、次の各号のいずれかに該当する町内の戸建住宅とする。 (1) 新築する住宅 (2) 新築建売の住宅 【補助対象者】 補助金の交付の対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。 (1)町税(延滞金含む。)の滞納がない世帯の世帯員であること。			環境課	0944-32-1120	<a href="https://www.town.ooki.lg.jp/">https://www.town.ooki.lg.jp/</a>			



## 令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

### 【個人向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考	
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号			
		種類等	詳細										
苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	次世代自動車	電気自動車	補助	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率: 本体価格の5% ●上限額: EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民、 1年以上継続している事業所 ●初度登録の車両のみ ●4年間保有すること ●レンタル・リースは除く	50件程度 (各年度)	令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	<a href="https://www.town.kanda.lg.jp/_1021/_1049/_7085/_7514.html">https://www.town.kanda.lg.jp/_1021/_1049/_7085/_7514.html</a>		
			燃料電池自動車	補助									
			プラグインハイブリッド自動車	補助									
吉富町	よしみ「エコまち」プロジェクト奨励金	再エネ	太陽光発電	その他(助成等の条件に記入)	一律6万円	10kwh以下のもの。	100	令和5年4月～令和6年3月	住民課	0979-24-1124	<a href="https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/g171/">https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/g171/</a>		
		省エネ	高効率給湯器		A:一律4万円 B:一律2万円	A(エコキュート等):年間給湯保温効率3.1～ B(エコジョーズ等):熱効率94%～	105			0979-24-1124			
		次世代自動車	電気自動車		一律4万円	最新のCEV補助金の対象車種と同じ)	30			最新のCEV補助金の対象車種と同じ)			0979-24-1124
		次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車		一律4万円								
		次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)		一律1万円	EVバイク(最新のCEV補助金の対象車種と同じ)	5			0979-24-1124			
		蓄電池	蓄電池		一律4万円	家庭用で定置用であること。	25			0979-24-1124			
上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	再エネ	再エネ全般	補助	○住宅用太陽光発電システム 5万円/kW(上限:20万円) ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 3万円/kWh(上限:10万円)	①住宅用太陽光発電システム及び定置式リチウムイオン蓄電池共通 自ら居住する又は居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)に、エネルギーシステムを設置しようとする場合 ②住宅用太陽光発電システム	○住宅用太陽光発電システム 5件 ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 20件	令和5年4月3日～(実績報告書提出締切...令和6年3月19日)	住民課	0979-72-3116	<a href="http://www.town.koge.lg.jp/">http://www.town.koge.lg.jp/</a>		